
決算及び所得税・消費税の確定申告等 税務相談会のお知らせ

税理士による特別相談

個人事業主の皆さん、申告の準備は進んでいますか？
商工会では、決算書・確定申告の作成指導を随時行っております。
事前に電話連絡をして必要書類を揃えてからご来館ください。
税理士による特別相談もありますのでご予約の上、ご相談ください。

【日 程】 令和7年 **2月26日(水)**・**3月7日(金)**

13時30分～15時30分

【場 所】 山武市商工会 2階相談室

【講 師】 久保田 博和 税理士

インボイス制度や電子帳簿保存制度などが開始され、課税事だけでなく、免税事業者を含むすべての事業者が対象となりました。

令和6年分所得税については、定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されています。

確定申告など税理士に相談できる機会となりますのでお気軽にご利用ください。

***** 山 武 市 商 工 会 *****

お申込み
お問い合わせ

電 話

0479-86-5147

住 所

千葉県山武市松尾町松尾183-4

H P

<https://sammu.jp/>

メー ル

info@sammu.jp